

## 2019年度第10回入院医療等の調査・評価分科会 に係る留意事項(庁舎への入館方法)

- ① 5号館の出入口は、1階正面玄関、地下1階(丸ノ内線霞ヶ関直結)入口がありますが、入館にあたっては、内部に設置されたセキュリティゲートを通過する必要があります。  
つきましては、1階正面玄関若しくは地下1階入口を入った先左側の来庁者受付において、「2019年度第10回入院医療等の調査・評価分科会に出席」の旨をお伝えいただき、入館登録簿に所要の事項を記載の上、「一時通行証」をお受け取りください。
  
- ※ 来庁された際に、正面玄関又は地下1階(丸ノ内線霞ヶ関直結)の警備員と「一時通行証」を貸与する来庁者受付で本人確認をさせていただきますので、**来庁時には必ず「写真付身分証明書」(免許証、職員証等)**をご持参いただきますようお願いいたします。
  
- ② 「一時通行証」をお受け取り後、セキュリティゲートを通過していただき、専用第15会議室(12階)にお越しください。国会側の通路に会場がございます。
  
- ③ 会議終了後、セキュリティゲートを通過後、「一時通行証」を守衛若しくは来庁者受付に必ずご返却いただきますようお願いいたします。